

家庭用LED照明器具等購入事業 補助金終了のお知らせ

白子町では、家庭用の照明をLEDにするための購入費用等の一部の補助する制度を令和3年度より実施してまいりましたが、LED照明器具の導入が広く進み、一般的な照明として定着したことを踏まえ、
令和7年12月末をもって受付を終了させていただきます。

補助金の対象者など詳しい内容は、以下のとおりです。

◇対象者◇

- ・町内に住所を有する方
- ・自らが居住する住宅に設置する目的でLED照明器具等を購入された方
- ・世帯全員が町税等の滞納がない方
- ・この補助金を初めて受ける方

申請される場合は、

お早めに！！💡

◇補助金◇

購入費用等の1／2以内(100円未満の端数切捨て)

限度額 50,000円

※白子町サービス会が発行する「げんき君カード」に補助金額相当のポイントで付与。

◇対象費用◇

LED照明器具等の購入経費並びに設置及び交換費用の合計が5,000円以上のもの

(申請期限は、LED照明器具を購入した日から1年が経過するまで)



(問い合わせ先)

白子町役場 商工観光課 商工係

TEL 0475-33-2117

syoukou@town.shirako.lg.jp